

1.WESTER ポイント交付事業について

Q1:あかこんバス利用還元の対象者に制限はあるのか。

A1:対象者に制限はありませんが、ポイント交付の対象となるのは「ICOCA」のみとなります。「Suica」等の交通系 IC は対象外となりますので、ご注意ください。

Q2:自主返納支援の対象者に制限はあるのか。

A2:「本市の住民基本台帳に登録されている満 65 歳以上で運転免許証を自主返納された方」となります。

既に「市民バス回数券(37.5回分)の交付を受けておられる方にはポイントの交付はできませんので、予めご了承ください。

Q3:ポイント交付後は市民バス回数券の交付は廃止されるのか。

A3:ポイント交付事業実施後はポイント交付あるいは市民バス回数券交付いずれかの選択制となり、回数券の交付は継続となります。

今後の申請状況によっては、ポイント交付のみへ変更することも検討いたします。

Q4:ポイント交付事業はいつまで実施する予定か。

A4:令和11年3月末(令和10年度末)までを事業実施予定期間となっております。

2.WESTER ポイントについて

Q1:WESTER ポイントとはどのようなものか。また、チャージ専用とはどのようなものか。

A1:WESTER ポイントとは、JR西日本グループが提供する共通のポイントサービスであり、鉄道利用やショッピングといった日常生活、宿泊や長距離鉄道移動といった観光、EC サイトを通じたネットショッピング、ICOCA や J-WEST カードといった決済等、日常生活の中でたまりやすくつかいやすいポイントサービスです。

その他にもキャンペーン、お得なポイント利用商品を通じて、お客様一人一人とグループの多様なサービスをつなぎ、「データ」「個客」起点によって段違いに便利・おトク・楽しい WESTER 体験を提供していくものです。

大きく大別し、WESTER ポイント(基本)と WESTER ポイント(チャージ専用)があり、本取り組みは「チャージ専用ポイント」となります。

ICOCA へのチャージ専用のポイントで、交通系 IC サービスで1ポイント 1 円として様々なシーンでご利用いただけます。

詳細な情報につきましては、西日本旅客鉄道株式会社のホームページをご確認ください。

Q2:ICOCA であれば仕様は問わないのか。

A2:主にカード型 ICOCA、スマート ICOCA、モバイル ICOCA の 3 種類があり、どのタイプの ICOCA でも対象となりますが、「Suica」等の交通系 IC は対象外です。

Q3:ICOCA にチャージするのを忘れた場合はどうなるのか。

A3:ポイント付与された後、25 カ月間チャージ手続きを行わなかった場合は無効となり、チャージができなくなります。交付後はお早めに駅等の券売機等でポイントチャージし、ご利用ください。なお、チャージ方法等につきましては、西日本旅客鉄道株式会社のホームページをご確認ください。

Q4:申請はどのように行えば良いのか。

A4:電子または書面にて近江八幡市へ申請いただくと、申請日の翌月末を目途に登録した ICOCA にポイントが付与されます。(例:6月に申請→7月末付与)
電子申請フォームについては本ページのリンク、書面申請については本ページからダウンロード後に記入し窓口へ提出ください。
市役所窓口でも同様の様式を用意しております。

Q5:ポイントはどこでチャージできるのか。

A5:JR 西日本の各駅の自動券売機等で登録した ICOCA へチャージできます。
使用する ICOCA の仕様によってチャージ方法が異なるため、詳細につきましては、西日本旅客鉄道株式会社のホームページをご確認ください。
(申請時のポイント付与先は JW から始まる ICOCA 裏面に記載の17桁の番号となります。)
<https://www.jr-odekake.net/icoca/guide/point/charge.html>

Q6:チャージしたポイントの有効期限はあるのか。

A6:「WESTER ポイント(チャージ専用)」に有効期限はありませんが、25 カ月間利用がないと登録が解除(ポイント失効)されます。
また、登録いただいた ICOCA を廃棄された場合もポイントは無効となりますので、ご注意ください。

Q7:チャージしたポイントはどこで利用できるのか。

A7:ICOCA が導入されているサービス(交通機関、駅のコンビニ、飲食店、飲料自販機、コインロッカー、街中の店舗など)で、1ポイント=1円として利用が可能です。